

令和2年4月20日

関係各位

公益社団法人茨城県理学療法士会事務局長

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発令に伴う  
事務局職員のテレワークについて

日頃より本会運営にご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発令に伴い本会では事務局職員の業務について下記の期間テレワークを実施いたします。

つきましては、お電話でのお問合せ等に対応できない場合がございますので本会ホームページお問合せ、または連絡先メールアドレスからご連絡ください。

関係者の皆様にはご不便をおかけいたしますが何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

期 間：令和2年4月20日（月）～5月8日（金）※緊急事態宣言解除まで  
問合せ先：茨城県理学療法士会ホームページお問合せ  
または、E-mail [toiawase@pt-ibaraki.jp](mailto:toiawase@pt-ibaraki.jp)